

2013 就業意識実態調査 速報版



調査の目的

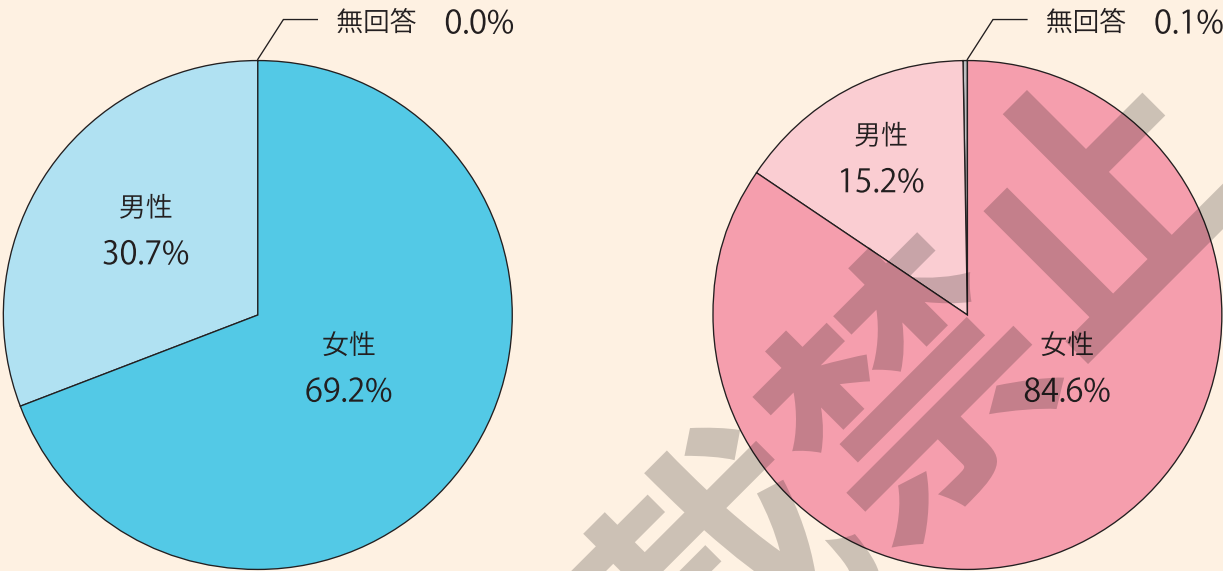
このアンケートは、NCCU 組合員の就業意識、就業実態を把握し、今後の組合活動に役立てるために 2013 年 3 月に実施したものです。
※この報告書（速報版）は、組合員の回答を集計・要約したものです。

調査票の配布と回収

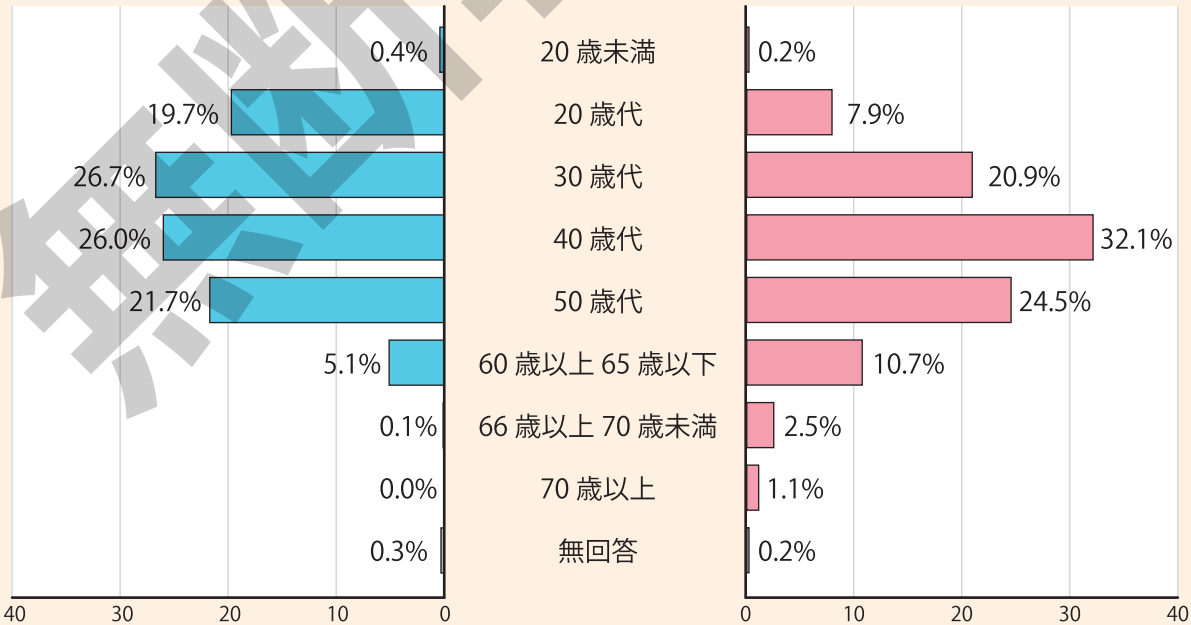
【月給制組合員】配 布 (3,250 名)	【時給制組合員】配 布 (3,250 名)
回 収 (2,814 名)	回 収 (2,032 名)
回収率 (86.58%)	回収率 (62.52%)

アンケートに回答していただいた人たち

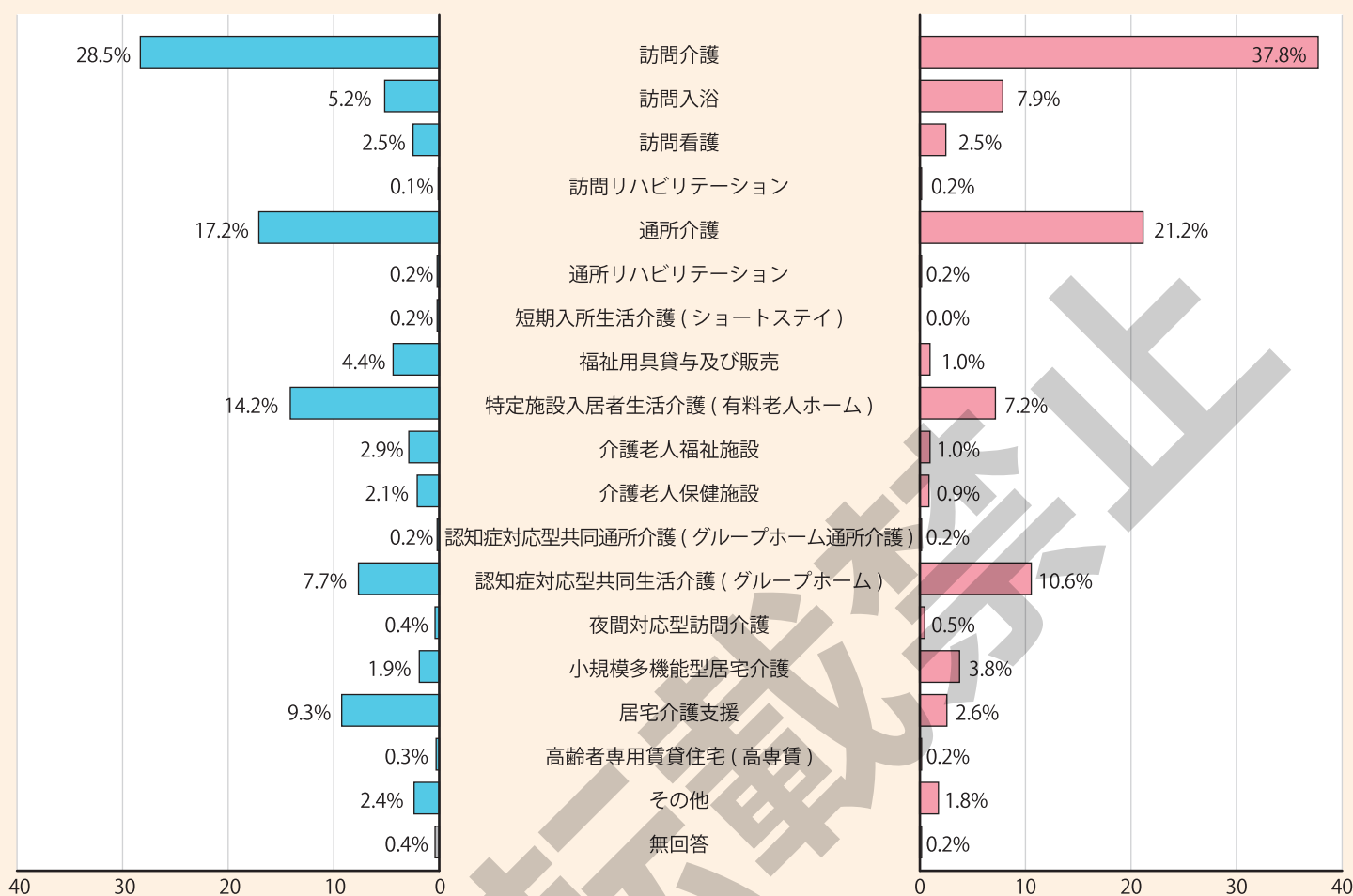
1 性別



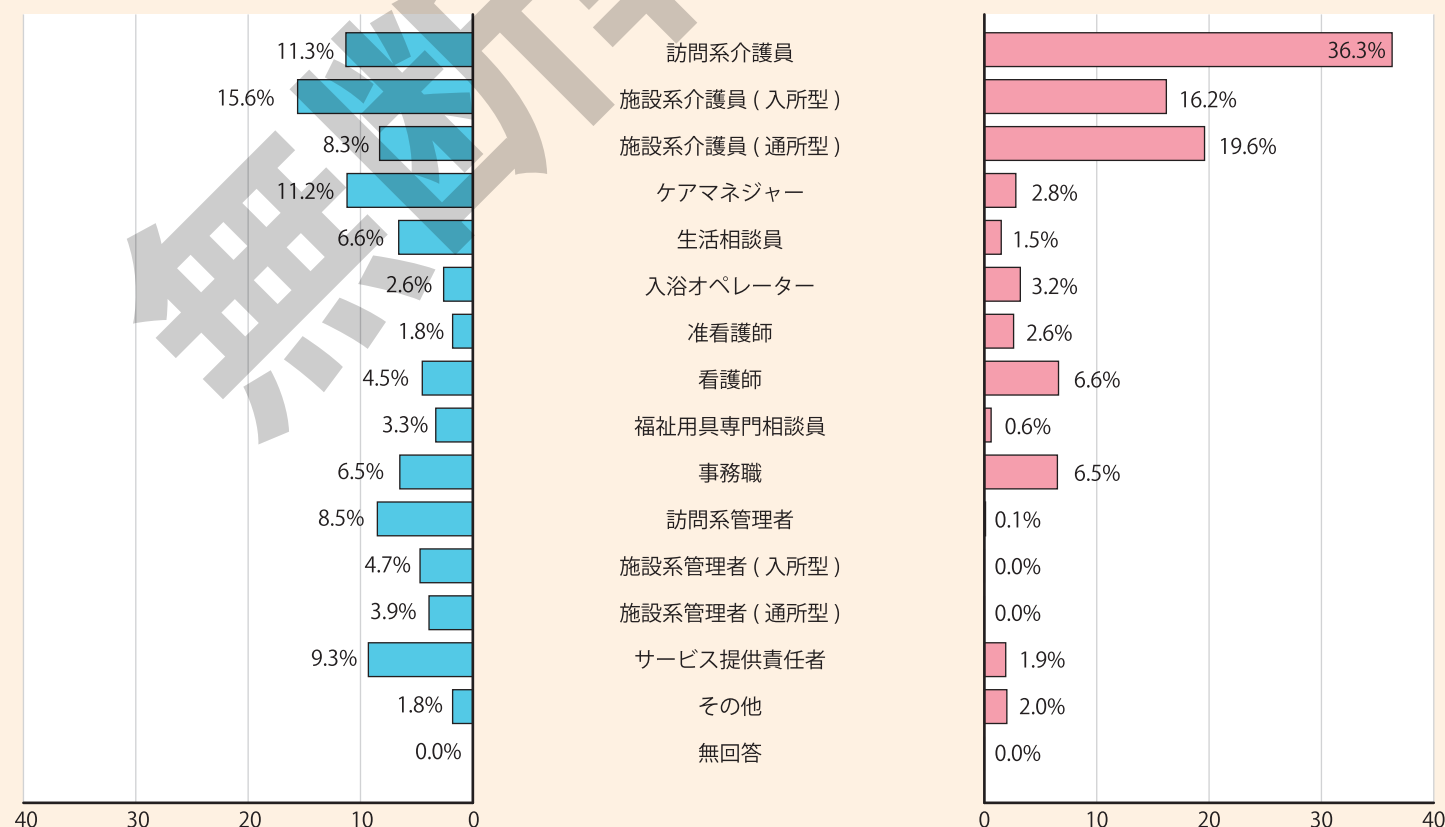
2 年齢



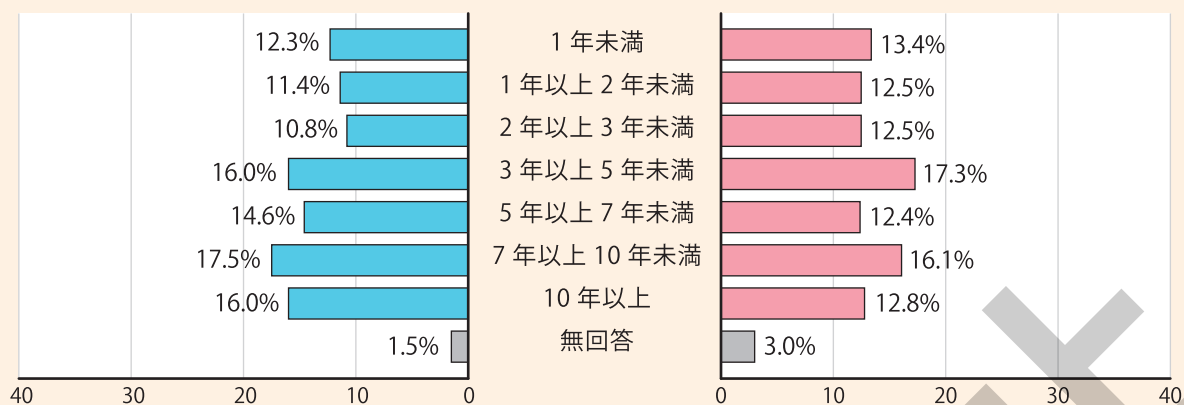
3 主に関わっている介護サービス



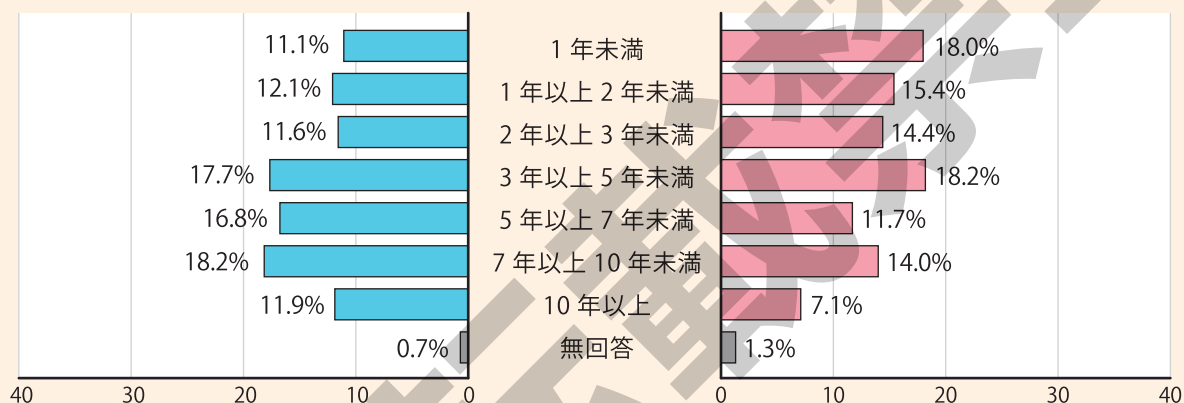
4 (1) 主に従事している職種



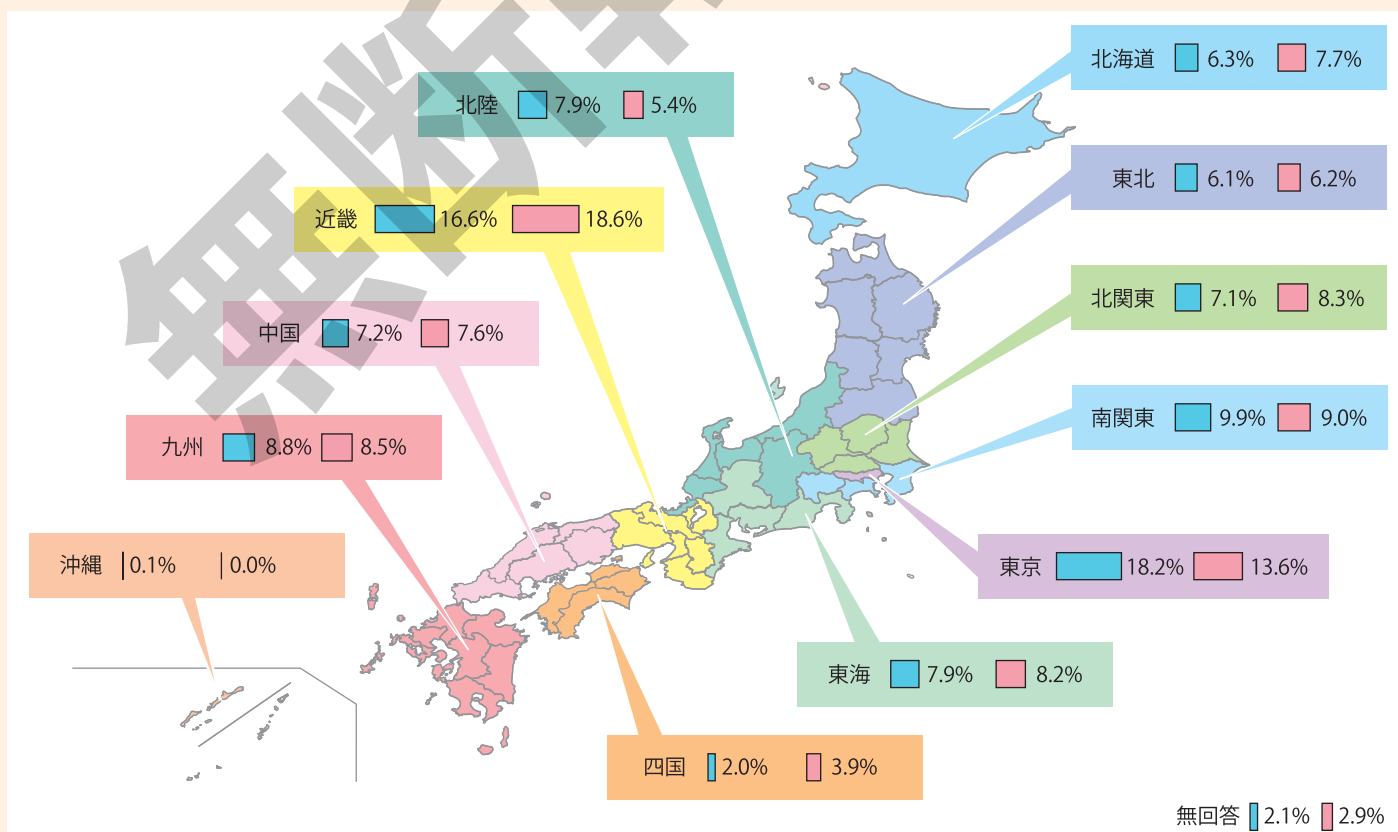
4 (2) (4 (1) で回答した) 仕事の経験年数 (2013 年 3 月現在)



5 現在の会社での勤務年数 (2013 年 3 月現在)

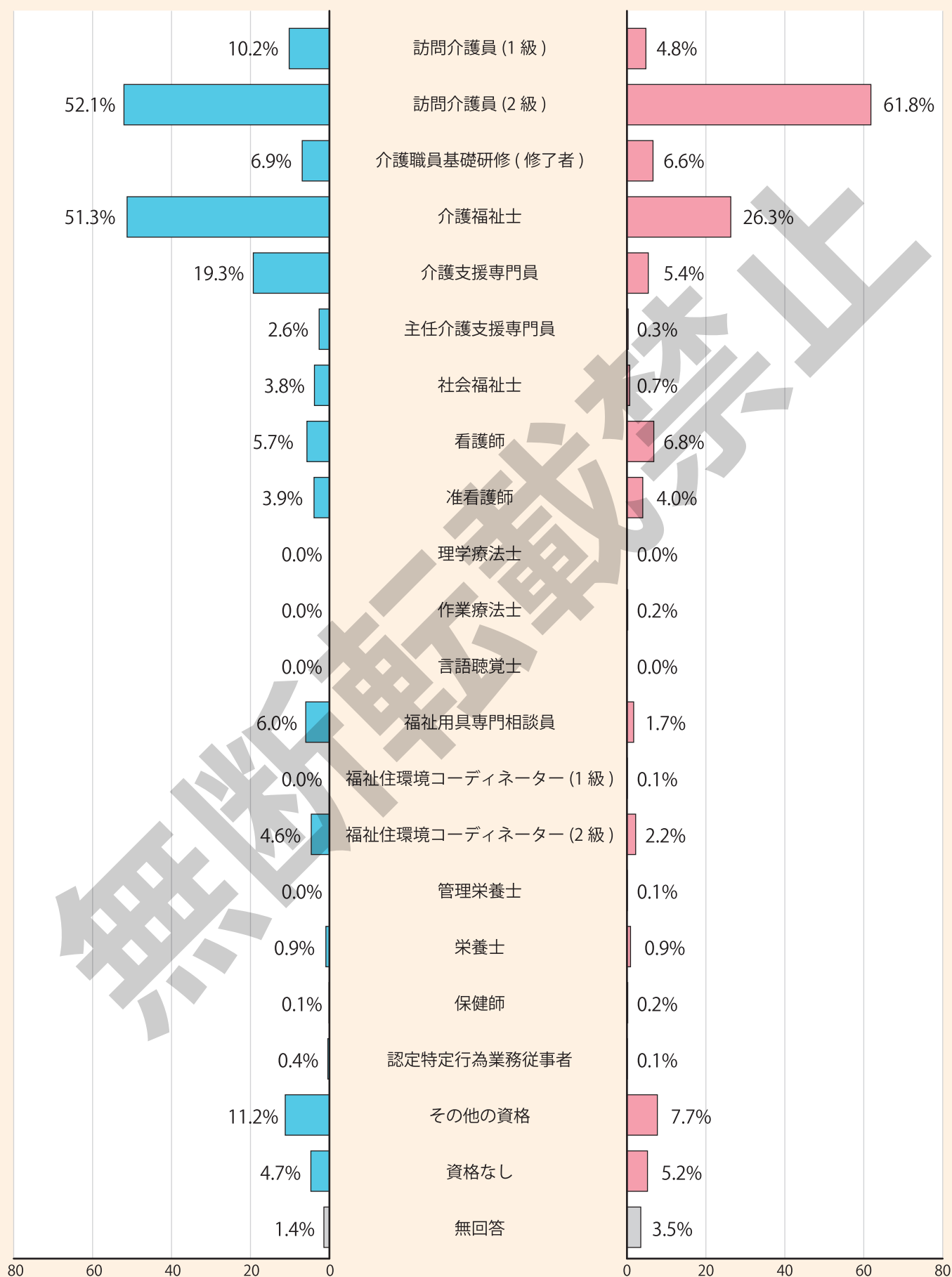


6 勤務している事業所の所在地



7

(1) 現在保有している資格（複数回答）



アンケートに回答していただいた人たち

7 (2) (職種別) 現在業務で活かしている資格 - 月給制組合員

月給制全体

- 1 介護福祉士
1131名 40.2%
- 2 訪問介護員(2級)
871名 31.0%
- 3 介護支援専門員
372名 13.2%

1. 訪問系介護員

- 1 訪問介護員(2級)
165名 52.1%
- 2 介護福祉士
160名 50.5%
- 3 介護職員基礎研修(修了者)
33名 10.4%

2. 施設系介護員(入所型)

- 1 訪問介護員(2級)
208名 47.3%
- 2 介護福祉士
183名 41.6%
- 3 介護職員基礎研修(修了者)
31名 7.0%

3. 施設系介護員(通所型)

- 1 訪問介護員(2級)
118名 50.6%
- 2 介護福祉士
87名 37.3%
- 3 介護職員基礎研修(修了者)
12名 5.2%

4. ケアマネジャー

- 1 介護支援専門員
297名 94.6%
- 2 介護福祉士
62名 19.7%
- 3 主任介護支援専門員
45名 14.3%

5. 生活相談員

- 1 介護福祉士
107名 57.2%
- 2 訪問介護員(2級)
47名 25.1%
- 3 その他の資格
46名 24.6%

6. 入浴オペレーター

- 1 訪問介護員(2級)
37名 51.4%
- 2 介護福祉士
18名 25.0%
- 3 介護職員基礎研修(修了者)
4名 5.6%

7. 准看護師

- 1 准看護師
47名 90.4%
- 2 介護福祉士
2名 3.8%

8. 看護師

- 1 看護師
107名 84.9%
- 2 准看護師
12名 9.5%
- 3 介護支援専門員
1名 0.8%
- 3 保健師
1名 0.8%

9. 福祉用具専門相談員

- 1 福祉用具専門相談員
57名 60.6%
- 2 訪問介護員(2級)
16名 17.0%
- 2 福祉住環境
コーディネーター(2級)
16名 17.0%

10. 事務職

- 1 訪問介護員(2級)
18名 9.8%
- 2 その他の資格
9名 4.9%
- 3 福祉用具専門相談員
3名 1.6%

11. 訪問系管理者

- 1 介護福祉士
171名 71.5%
- 2 訪問介護員(2級)
78名 32.6%
- 3 訪問介護員(1級)
33名 13.8%

12. 施設系管理者(入所型)

- 1 介護福祉士
57名 42.9%
- 2 介護支援専門員
38名 28.6%
- 3 訪問介護員(2級)
32名 24.1%

13. 施設系管理者(通所型)

- 1 介護福祉士
60名 54.1%
- 2 訪問介護員(2級)
33名 29.7%
- 3 その他の資格
18名 16.2%

14. サービス提供責任者

- 1 介護福祉士
209名 80.1%
- 2 訪問介護員(2級)
101名 38.7%
- 3 訪問介護員(1級)
38名 14.6%

15. その他

- 1 介護福祉士
7名 13.7%
- 2 その他の資格
6名 11.8%
- 3 訪問介護員(2級)
3名 5.9%

アンケートに回答していただいた人たち

7 (2) (職種別) 現在業務で活かしている資格 - 時給制組合員

時給制全体

- 1 訪問介護員 (2 級)
920 名 45.3%
- 2 介護福祉士
417 名 20.5%
- 3 看護師
128 名 6.3%

1. 訪問系介護員

- 1 訪問介護員 (2 級)
478 名 64.9%
- 2 介護福祉士
202 名 27.4%
- 3 訪問介護員 (1 級)
25 名 3.4%

2. 施設系介護員 (入所型)

- 1 訪問介護員 (2 級)
166 名 50.5%
- 2 介護福祉士
53 名 16.1%
- 3 介護職員基礎研修 (修了者)
26 名 7.9%

3. 施設系介護員 (通所型)

- 1 訪問介護員 (2 級)
202 名 50.8%
- 2 介護福祉士
99 名 24.9%
- 3 介護職員基礎研修 (修了者)
30 名 7.5%

4. ケアマネジャー

- 1 介護支援専門員
52 名 91.2%
- 2 介護福祉士
9 名 15.8%
- 3 訪問介護員 (2 級)
4 名 7.0%
- 3 看護師
4 名 7.0%

5. 生活相談員

- 1 介護福祉士
14 名 46.7%
- 2 その他の資格
7 名 23.3%
- 3 介護職員基礎研修 (修了者)
4 名 13.3%
- 3 社会福祉士
4 名 13.3%

6. 入浴オペレーター

- 1 訪問介護員 (2 級)
34 名 51.5%
- 2 介護福祉士
8 名 12.1%
- 3 訪問介護員 (1 級)
2 名 3.0%
- 3 介護職員基礎研修 (修了者)
2 名 3.0%

7. 准看護師

- 1 准看護師
47 名 90.4%
- 2 社会福祉士
1 名 1.9%

8. 看護師

- 1 看護師
117 名 86.7%
- 2 准看護師
8 名 5.9%
- 3 訪問介護員 (2 級)
2 名 1.5%
- 3 介護支援専門員
2 名 1.5%
- 3 その他の資格
2 名 1.5%

9. 福祉用具専門相談員

- 1 福祉用具専門相談員
5 名 41.7%
- 2 訪問介護員 (2 級)
1 名 8.3%

10. 事務職

- 1 その他の資格
19 名 14.3%
- 2 訪問介護員 (2 級)
12 名 9.0%
- 3 訪問系介護員 (1 級) 等
(計 6 資格)
各 1 名 各 0.8%

11. 訪問系管理者

※有効回答者数が 5 名以下の職種については、回答者の特定を防ぎ、プライバシーを保護するため、数値およびグラフの掲載をしていません。
ご了承ください。

12. 施設系管理者 (入所型)

※有効回答者数が 5 名以下の職種については、回答者の特定を防ぎ、プライバシーを保護するため、数値およびグラフの掲載をしていません。
ご了承ください。

13. 施設系管理者 (通所型)

14. サービス提供責任者

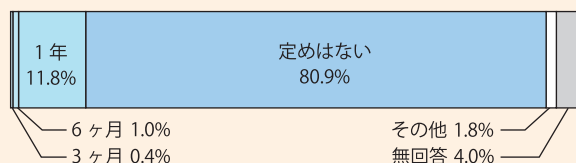
- 1 介護福祉士
28 名 71.8%
- 2 訪問介護員 (2 級)
13 名 33.3%
- 3 訪問介護員 (1 級)
5 名 12.8%

15. その他

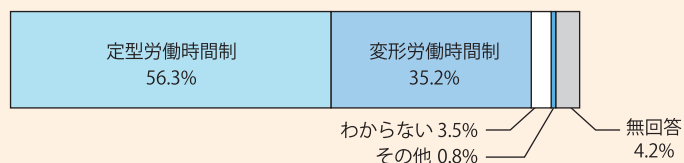
- 1 訪問介護員 (2 級)
5 名 12.5%
- 1 その他の資格
5 名 12.5%
- 3 介護福祉士
2 名 5.0%

現在の仕事について

8 雇用契約期間 - 月給制組合員



(月給制) 働き方 - 月給制組合員



9 3月中に実際に働いた日数と時間数 - 月給制組合員

月給制全体

日数 (平均)
21.31 日

時間数 (平均)
175.90 時間

1. 訪問系介護員

日数 (平均)
21.96 日

時間数 (平均)
175.70 時間

2. 施設系介護員 (入所型)

日数 (平均)
21.27 日

時間数 (平均)
173.52 時間

3. 施設系介護員 (通所型)

日数 (平均)
20.50 日

時間数 (平均)
168.24 時間

4. ケアマネジャー

日数 (平均)
20.96 日

時間数 (平均)
172.43 時間

5. 生活相談員

日数 (平均)
20.69 日

時間数 (平均)
175.76 時間

6. 入浴オペレーター

日数 (平均)
21.23 日

時間数 (平均)
180.07 時間

7. 准看護師

日数 (平均)
20.63 日

時間数 (平均)
167.07 時間

8. 看護師

日数 (平均)
21.01 日

時間数 (平均)
171.90 時間

9. 福祉用具専門相談員

日数 (平均)
21.26 日

時間数 (平均)
189.75 時間

10. 事務職

日数 (平均)
20.35 日

時間数 (平均)
169.27 時間

11. 訪問系管理者

日数 (平均)
22.48 日

時間数 (平均)
186.36 時間

12. 施設系管理者 (入所型)

日数 (平均)
21.42 日

時間数 (平均)
176.64 時間

13. 施設系管理者 (通所型)

日数 (平均)
20.97 日

時間数 (平均)
179.47 時間

14. サービス提供責任者

日数 (平均)
22.16 日

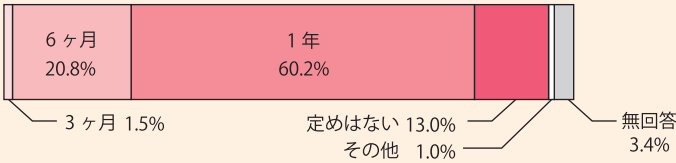
時間数 (平均)
182.36 時間

15. その他

日数 (平均)
21.29 日

時間数 (平均)
174.15 時間

8 雇用契約期間 - 時給制組合員



9 3月中に実際に働いた日数と時間数 - 時給制組合員

時給制全体

日数 (平均)
18.63 日

時間数 (平均)
119.21 時間

1. 訪問系介護員

日数 (平均)
19.96 日

時間数 (平均)
93.52 時間

2. 施設系介護員 (入所型)

日数 (平均)
18.45 日

時間数 (平均)
147.32 時間

3. 施設系介護員 (通所型)

日数 (平均)
17.41 日

時間数 (平均)
135.24 時間

4. ケアマネジャー

日数 (平均)
17.81 日

時間数 (平均)
123.40 時間

5. 生活相談員

日数 (平均)
18.46 日

時間数 (平均)
147.87 時間

6. 入浴オペレーター

日数 (平均)
18.83 日

時間数 (平均)
148.04 時間

7. 准看護師

日数 (平均)
16.50 日

時間数 (平均)
112.61 時間

8. 看護師

日数 (平均)
15.57 日

時間数 (平均)
94.14 時間

9. 福祉用具専門相談員

日数 (平均)
17.89 日

時間数 (平均)
133.66 時間

10. 事務職

日数 (平均)
18.72 日

時間数 (平均)
129.38 時間

11. 訪問系管理者

※有効回答者数が5名以下の職種については、回答者の特定を防ぎ、プライバシーを保護するため、数値およびグラフの掲載をしております。ご了承ください。

12. 施設系管理者 (入所型)

※有効回答者数が5名以下の職種については、回答者の特定を防ぎ、プライバシーを保護するため、数値およびグラフの掲載をしております。ご了承ください。

13. 施設系管理者 (通所型)

14. サービス提供責任者

日数 (平均)
21.18 日

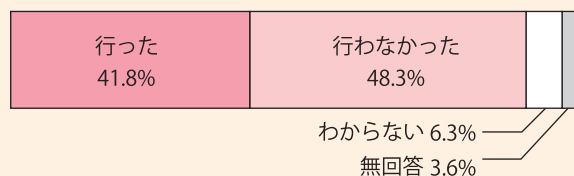
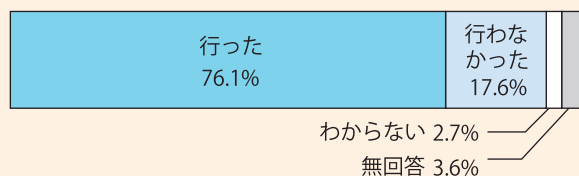
時間数 (平均)
155.17 時間

15. その他

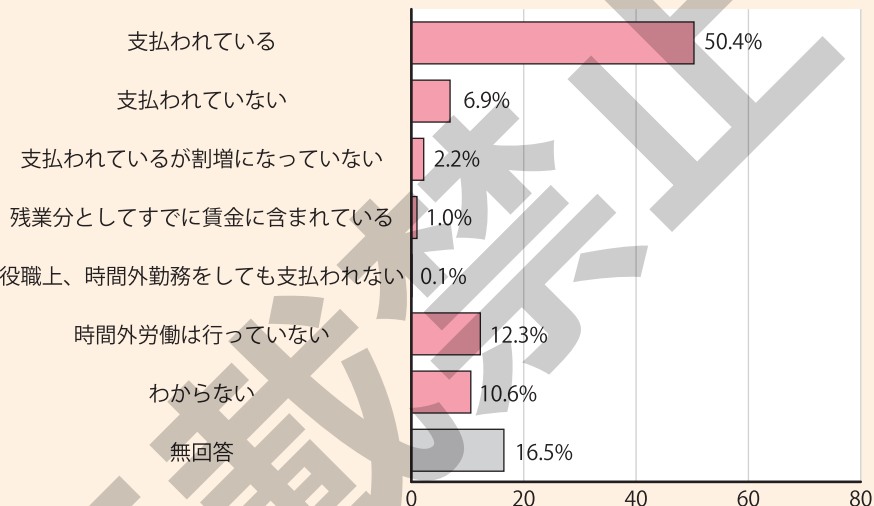
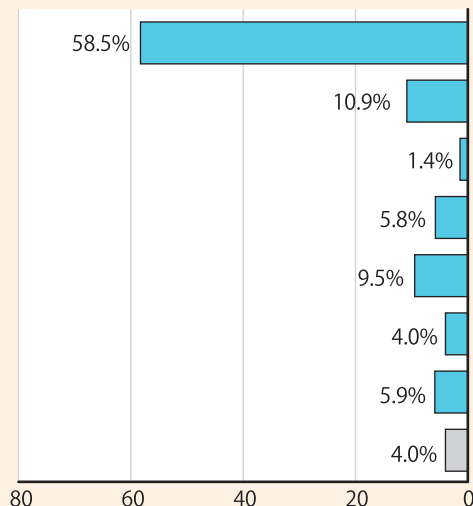
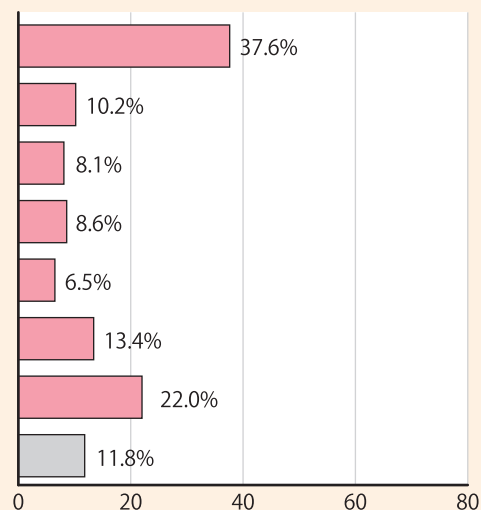
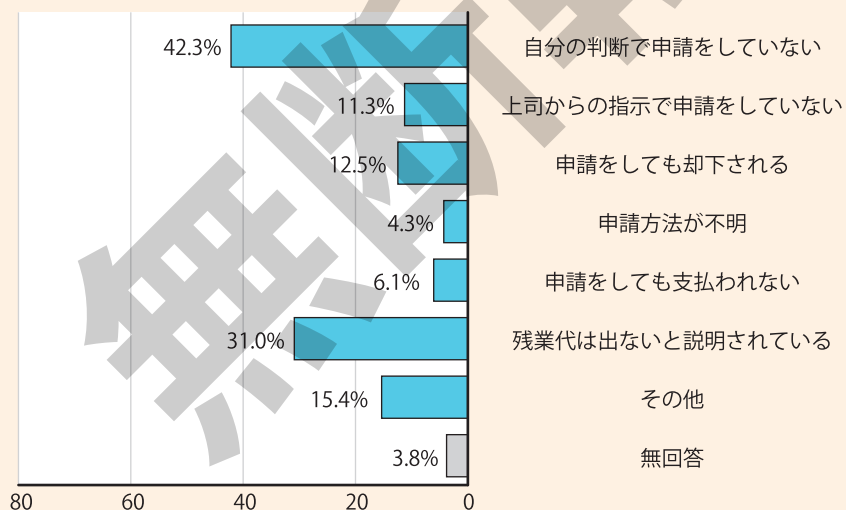
日数 (平均)
19.71 日

時間数 (平均)
123.56 時間

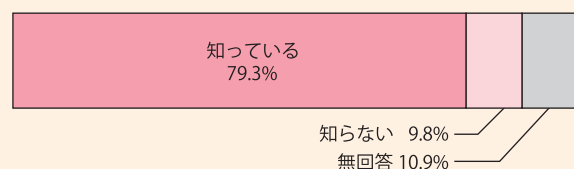
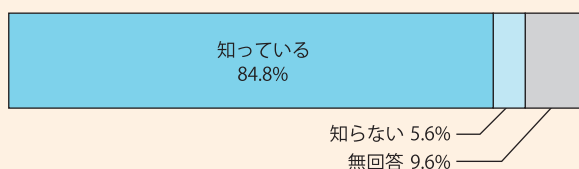
10 (1) あなたは、3 月中に時間外労働を行いましたか。



10 (2) 時間外労働に対する割増賃金の支払い

10 (3) (2) で「支払われていない」「支払われているが割増になっていない」と回答した方へ
不払い（サービス）残業が発生している理由（複数回答）

10 (4) 不払い（サービス）残業は労働基準法違反だということを知っていますか。

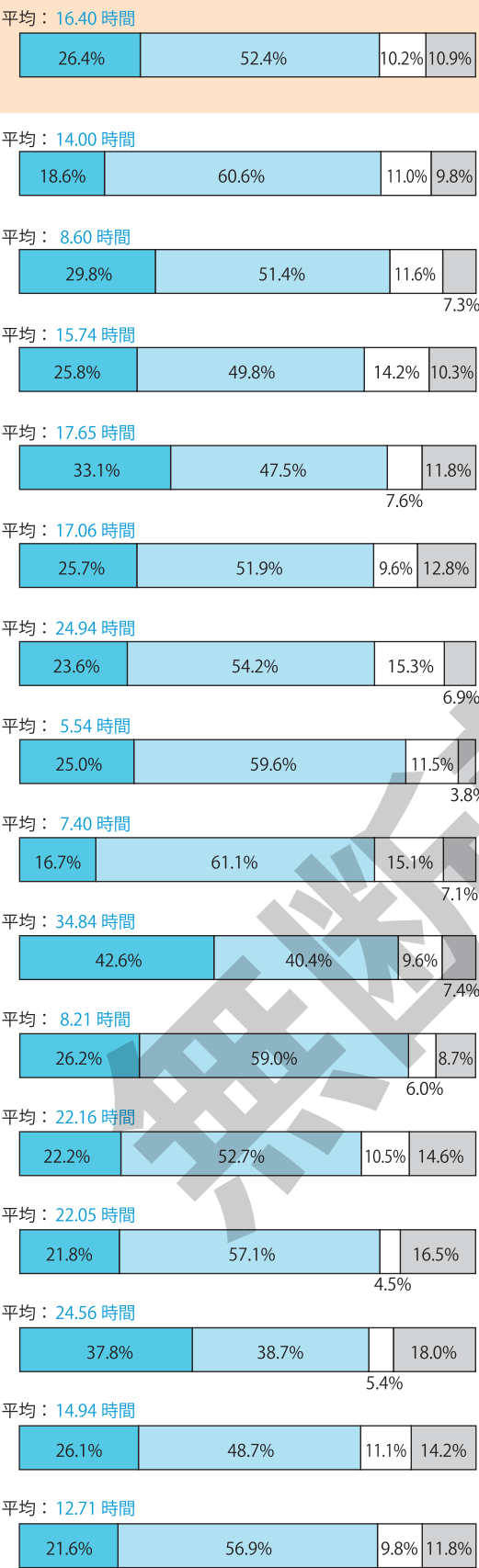


10 (5) (6) 3 月中のサービス残業とその時間

行った 行かなかった わからない 無回答

行った 行かなかった わからない 無回答

月給制組合員



全体

訪問系介護員

施設系介護員（入所型）

施設系介護員（通所型）

ケアマネジャー

生活相談員

入浴オペレーター

准看護師

看護師

福祉用具専門相談員

事務職

訪問系管理者

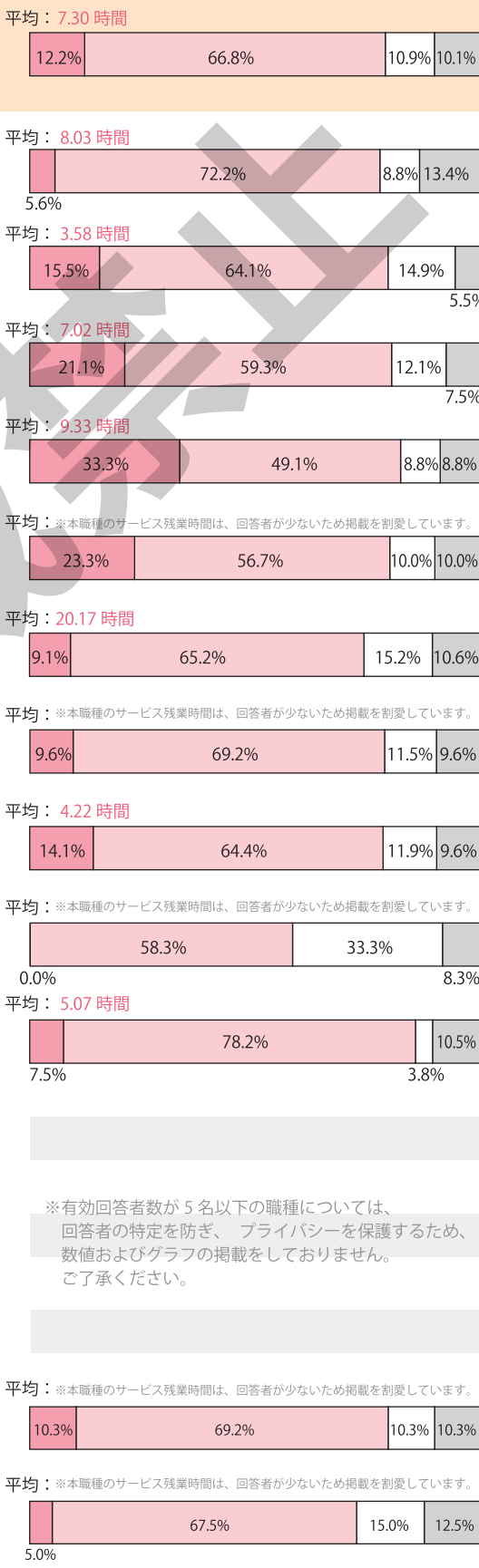
施設系管理者（入所型）

施設系管理者（通所型）

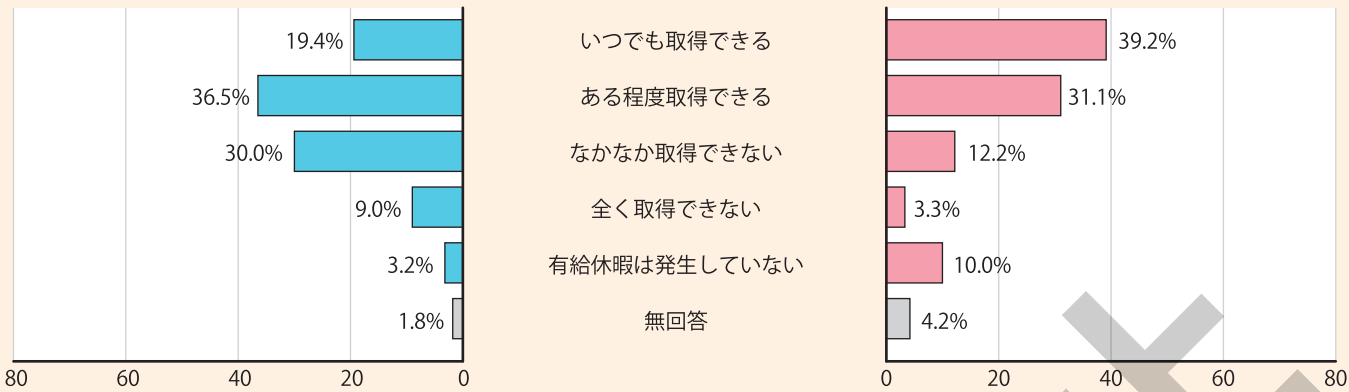
サービス提供責任者

その他

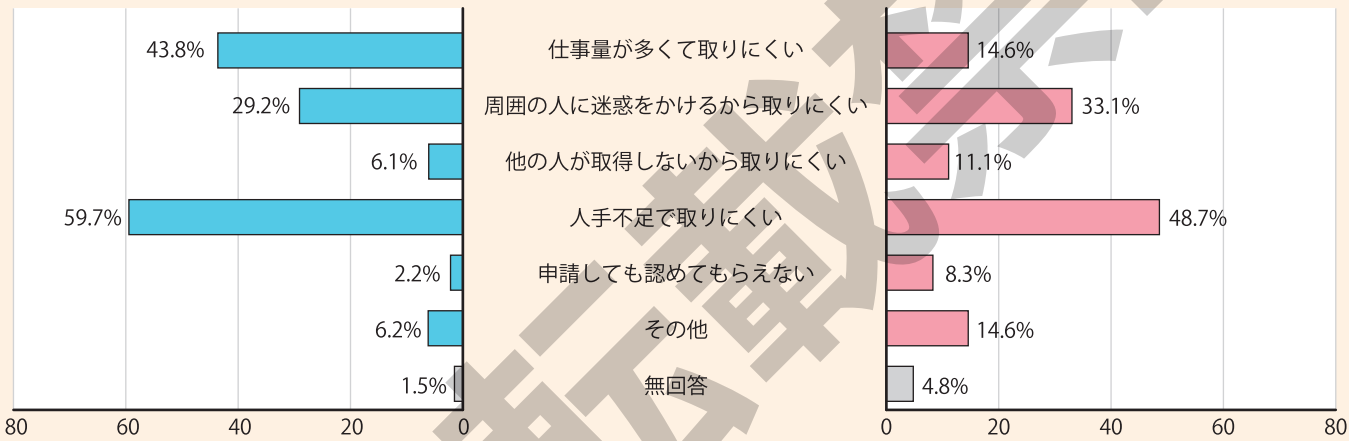
時給制組合員



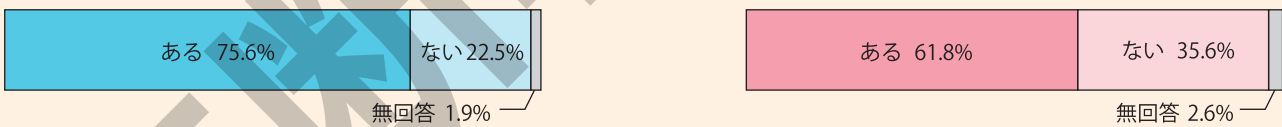
11 (1) 年次有給休暇（有休）は取得できていますか。



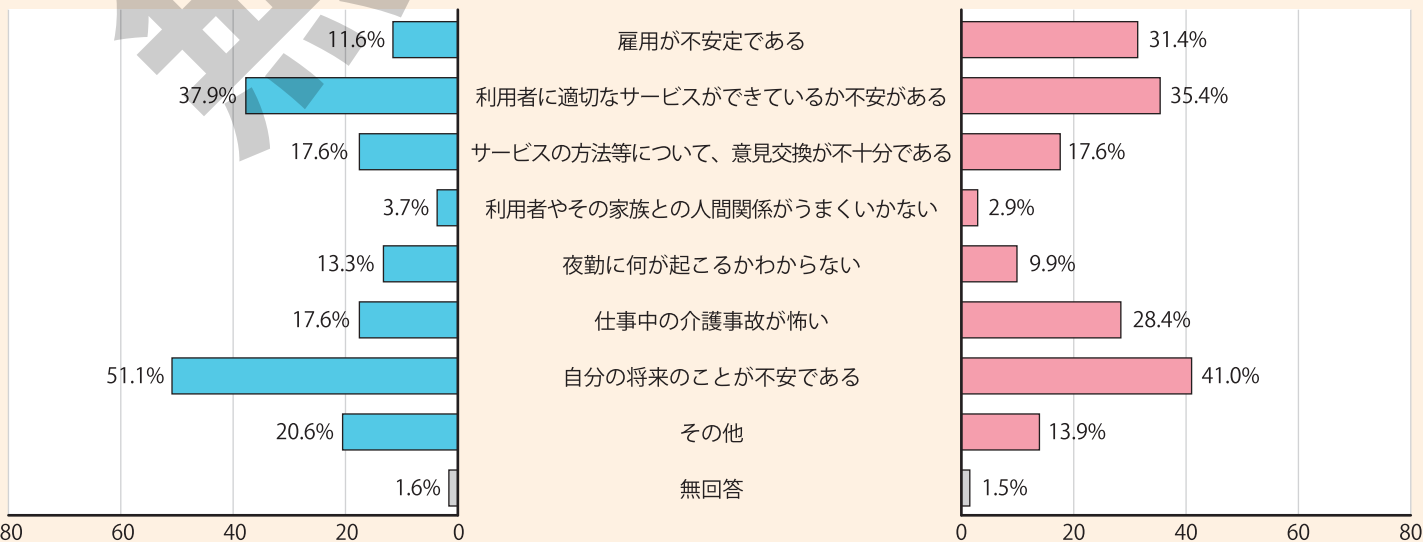
11 (2) (1) で「なかなか取得できない」「全く取得できない」と回答した方へ 取得できない理由（2 つ以内）



12 (1) 働く上での不安

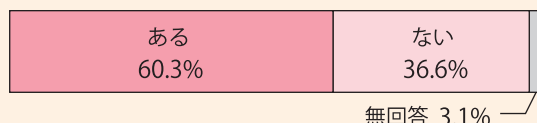
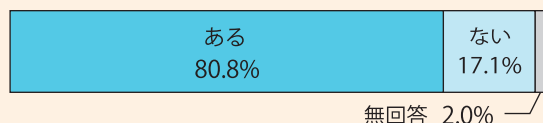


12 (2) (1) で「ある」と回答した方へ 不安を感じる理由（3 つ以内）



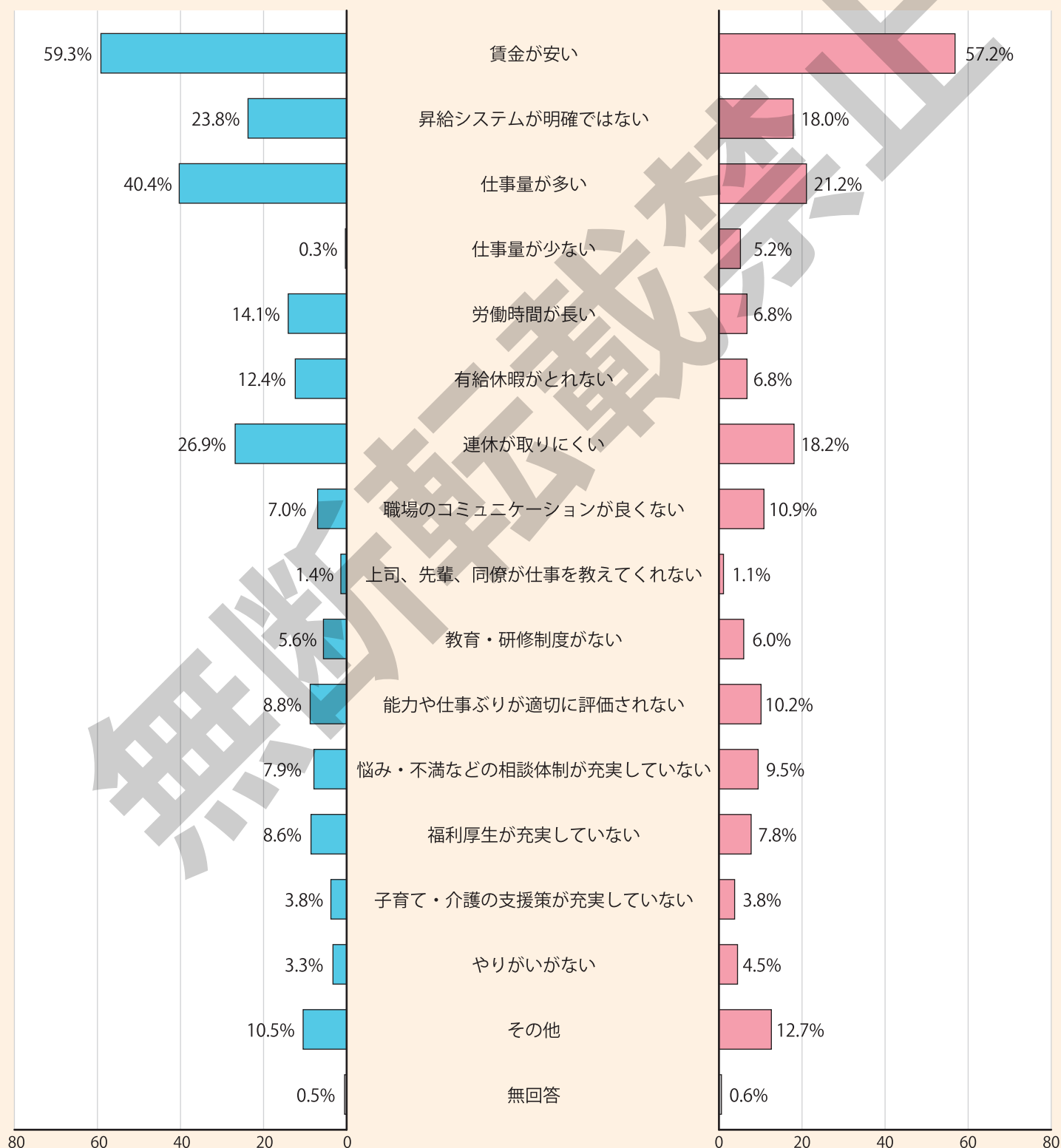
13

(1) 働く上での不満



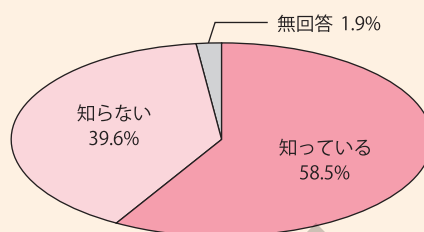
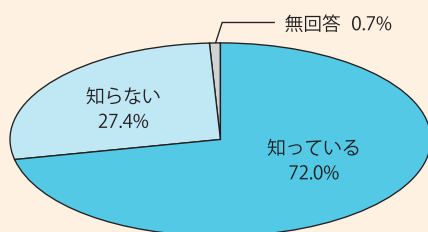
13

(2) (1) で「ある」と回答した方へ 不満を感じる理由 (3 つ以内)

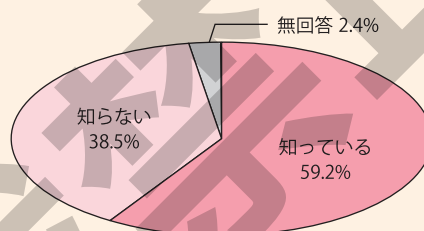
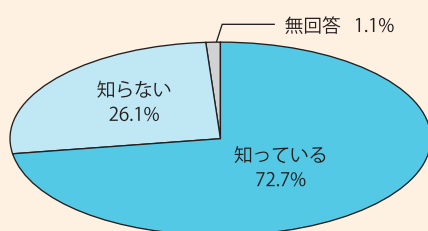


労働基準法の認識について

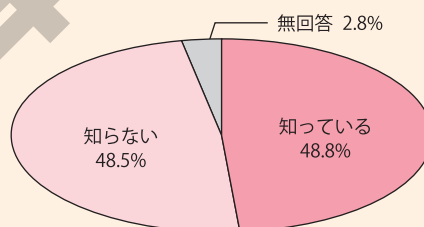
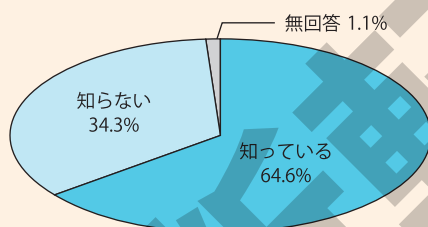
14 時間外労働は、通常の 25% 以上の割増賃金が支払われなければならないことを知っていますか。



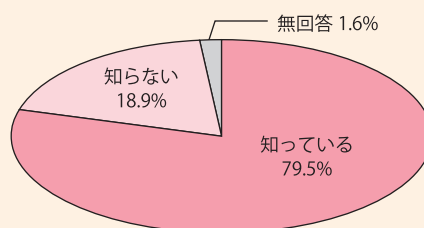
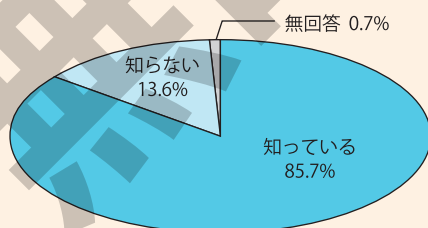
15 深夜（22 時～5 時）に労働した場合は、通常の 25% 以上の割増賃金が支払われなければならないことを知っていますか。



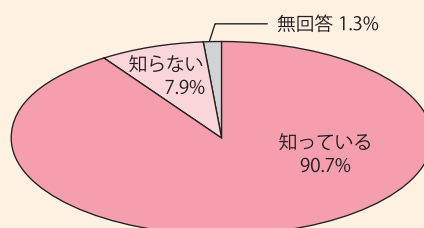
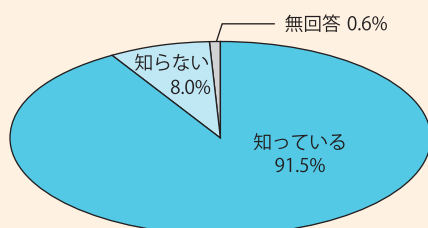
16 1 日 8 時間以内 1 週 40 時間以内の規定を超えて働くためには、労使で 36 協定を結び、労働基準監督署へ届け出なければならないことになっています。知っていますか。



17 休日は、少なくとも毎週 1 日か、4 週間を通じて 4 日以上与えられなければならないことを知っていますか。



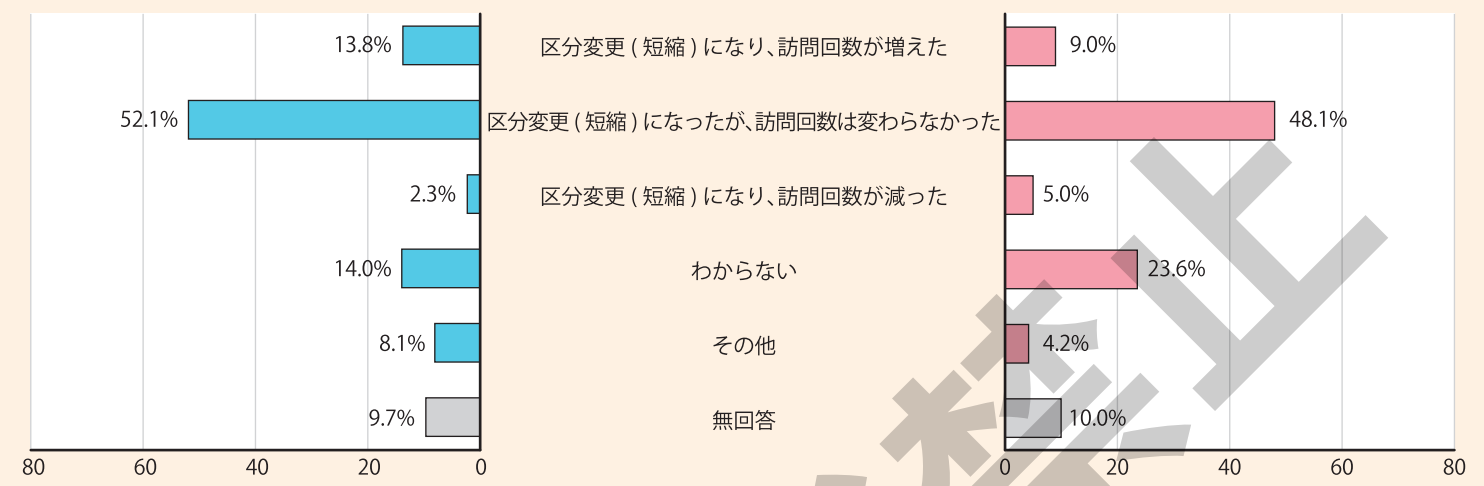
18 年次有給休暇（有休）は、パートタイム労働者（時給制）にも付与されることを知っていますか。



介護保険制度の見直しの影響について

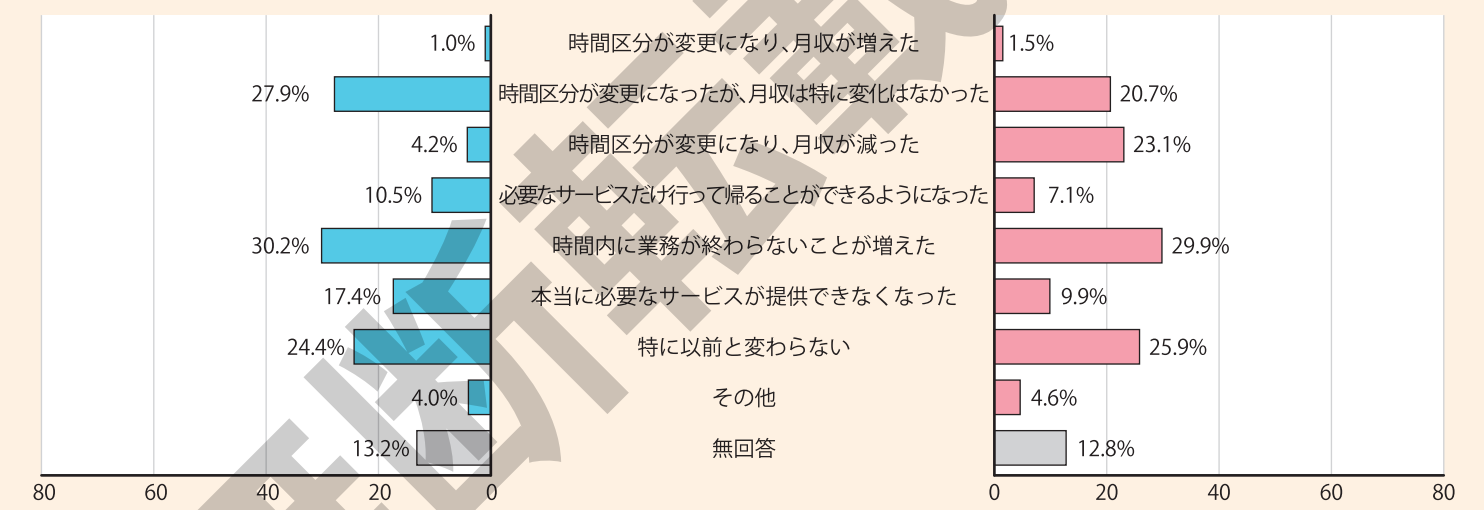
訪問介護の生活援助に携わっている、訪問系介護員・サービス提供責任者・訪問系管理者の方にお聞きました

19 (1) 生活援助の時間区分が、「30 分以上 60 分未満」「60 分以上」の 2 区分から「20 分以上 45 分未満」「45 分以上」の 2 区分に変更になりました。あなたは、どのような働き方になりましたか。



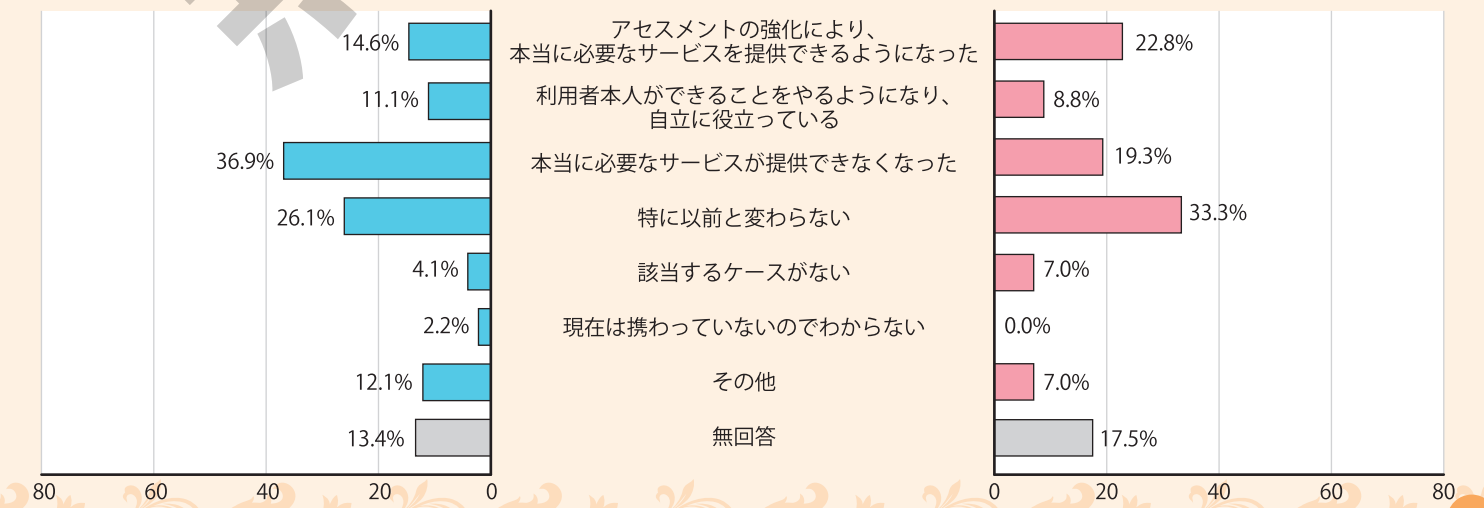
訪問介護の生活援助に携わっている、訪問系介護員・サービス提供責任者・訪問系管理者の方にお聞きました

19 (2) 時間区分の見直しによって、どのような変化がありましたか。(2 つ以内)



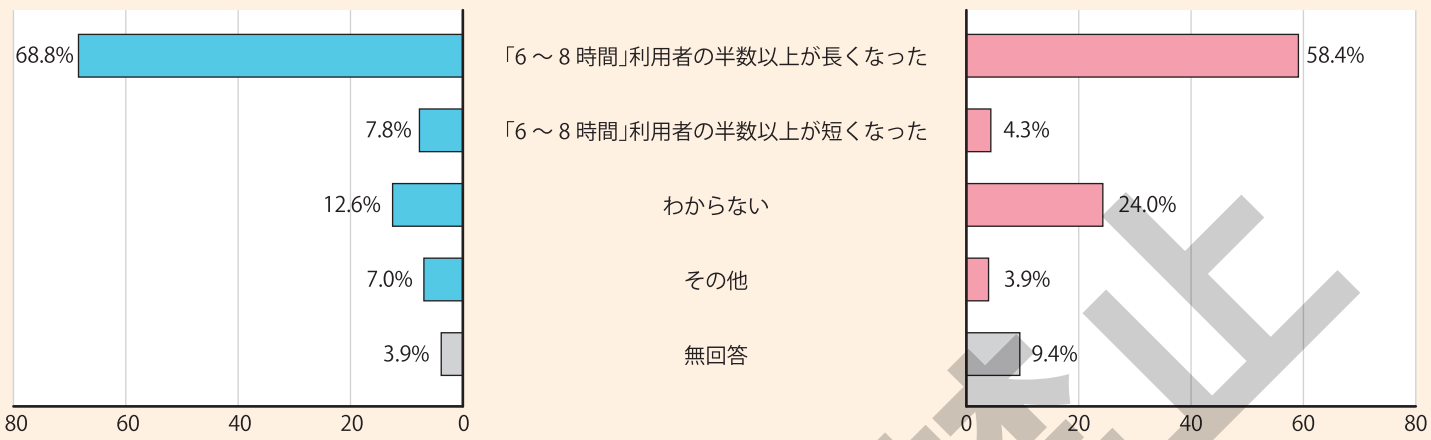
訪問介護の生活援助に携わっている、ケアマネジャーの方にお聞きました

19 (3) 生活援助の時間区分の見直しによって、どのような変化がありましたか。(2 つ以内)



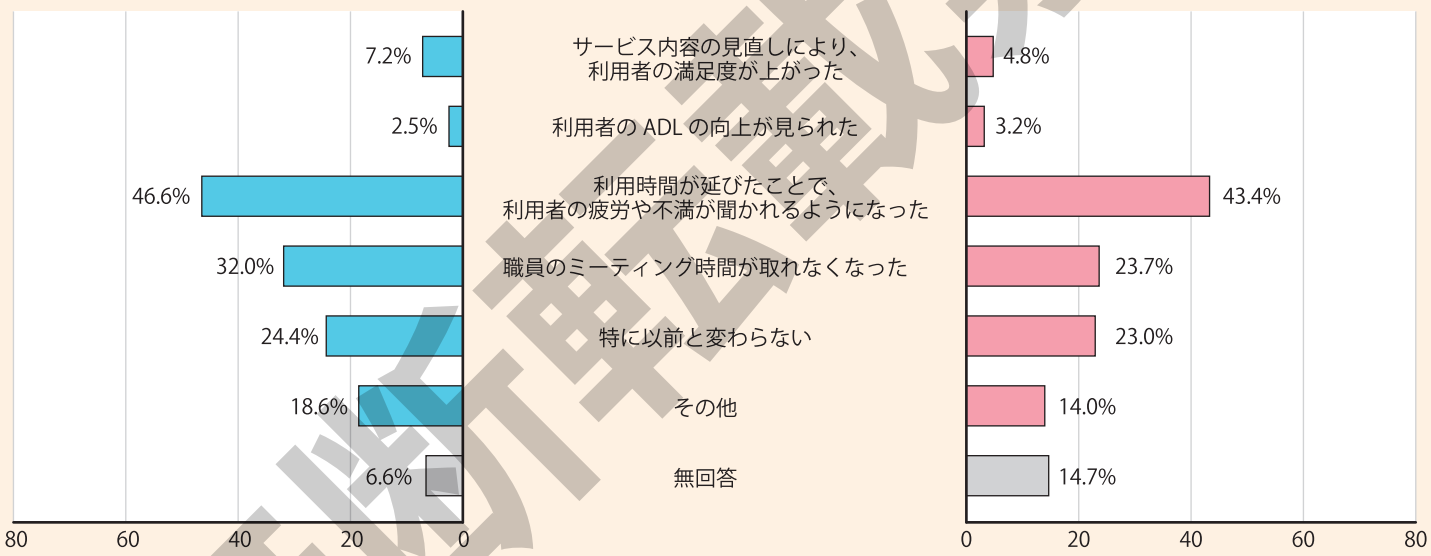
通所型介護員・通所型管理者、通所介護（デイサービス）に携わっているケアマネジャー・生活相談員・看護師・准看護師の方へ
通所介護（デイサービス）のサービス提供区分の変更（特に「6～8時間」から「5～7時間」「7～9時間」の区分変更）
についてお聞きました

20 (1) 関わっている利用者の利用時間



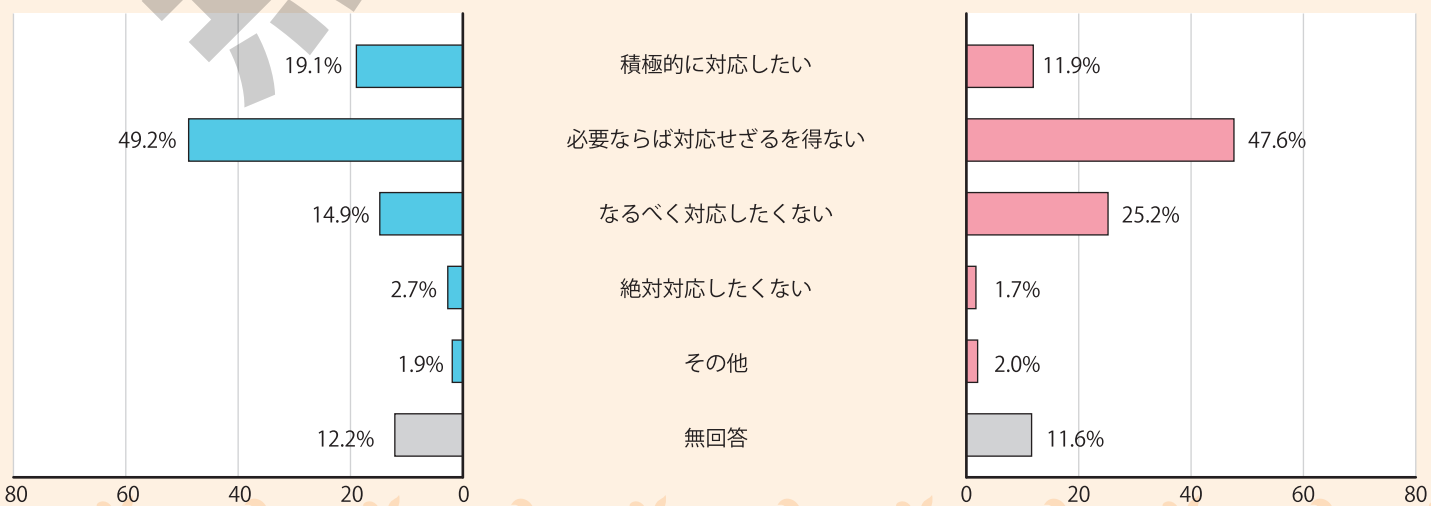
通所型介護員・通所型管理者、通所介護（デイサービス）に携わっているケアマネジャー・生活相談員・看護師・准看護師の方へ
お聞きました

20 (2) 業務に変化がありましたか。（2 つ以内）



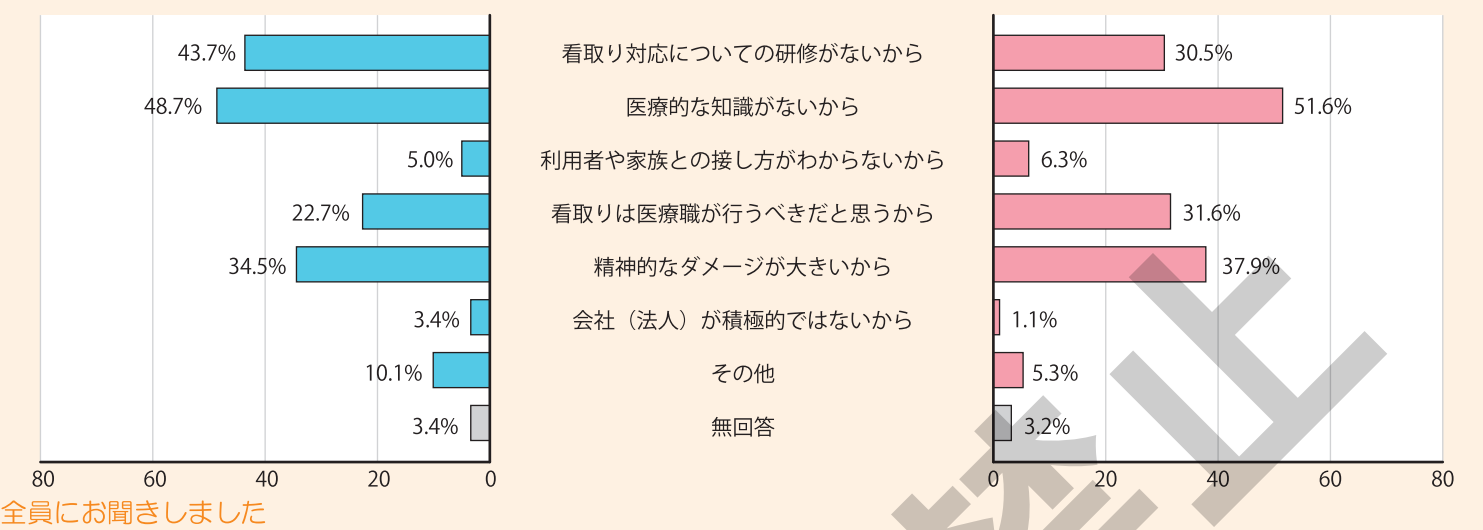
入所型介護員・入所型管理者、施設系（入所型）に携わっている生活相談員・看護師・准看護師の方にお聞きました

21 (1) 看取り対応について

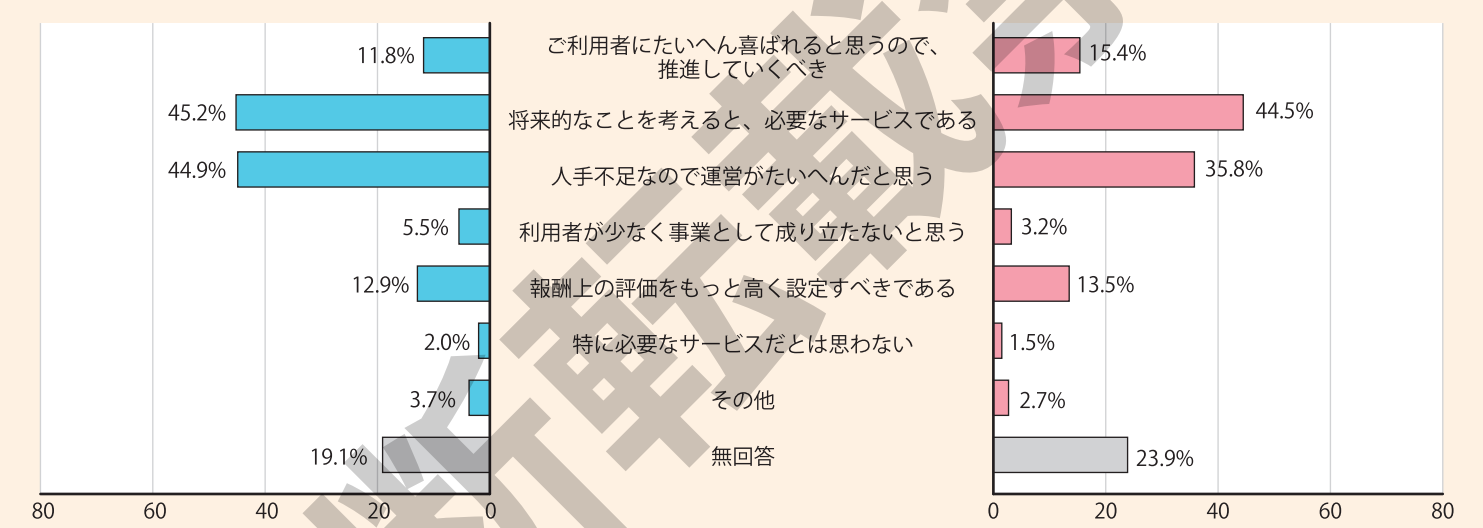


入所型介護員・入所型管理者、施設系（入所型）に携わっている生活相談員・看護師・准看護師の方にお聞きしました

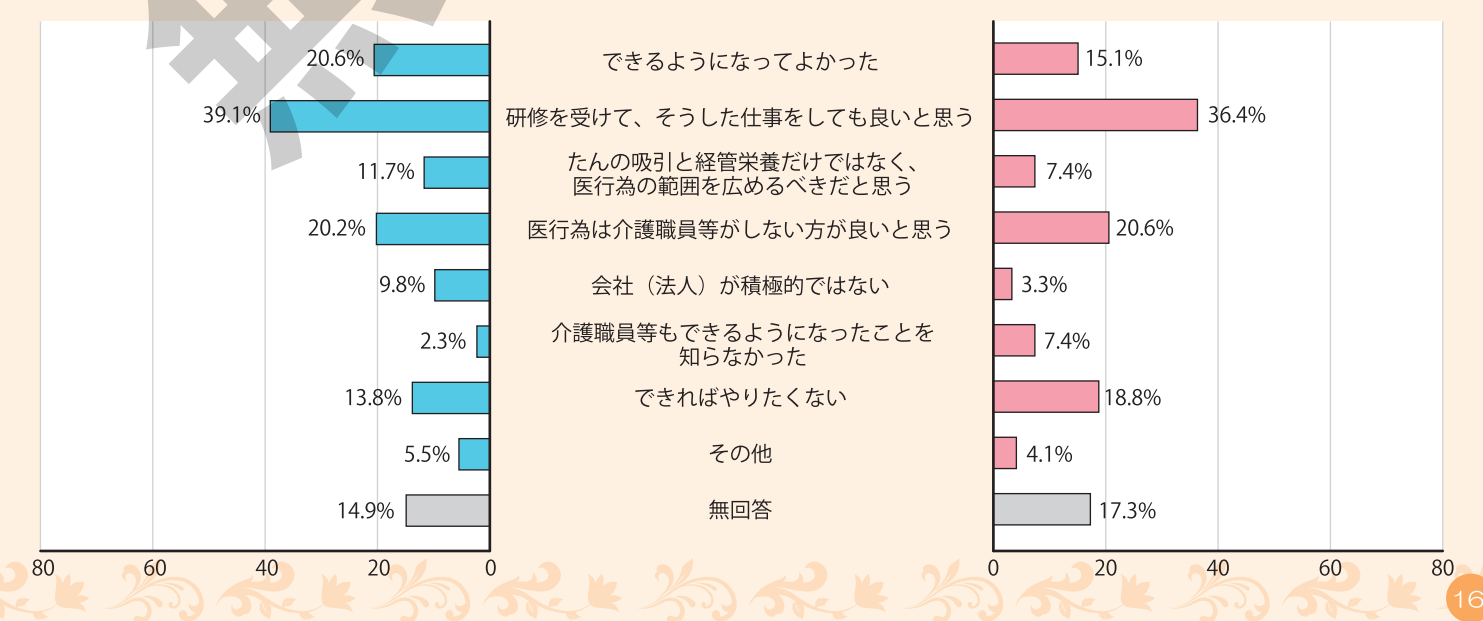
21 (2) (1) で「なるべく対応したくない」「絶対対応したくない」と回答した方へ その理由 (2 つ以内)



22 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス導入について (2 つ以内)



23 医行為である たんの吸引と経管栄養については、必要な研修を受けた介護職員等にもできるよう法整備がされたことについて (2 つ以内)



最後に

24 介護の最前線（現場）で起こっている解決したいことや悩み

夜勤は一人で対応しています。緊急時の対応マニュアルも整っていますが、時として一人では判断できないこともあります。災害時のお客様の誘導等、どのように行えばよいのかとても不安です。

介護保険の認定調査が統一されておらず、介護度に不満があります。認定調査員の教育、指導をもう少し力を入れてやってほしいです。

課題は、利用者に関わるスタッフ全員が日々変化する利用者の情報共有がなされていないことです。「知らなかった」ということが起こることがないよう徹底していきたいです。また、伝達の大切さを個々が認識するよう、喚起していききたいです。

仕事は楽しくやらせて頂いています。生活のことを考えると、もう少し給与が頂けるとありがたいです。

サービス提供責任者をしていますが、仕事の量とサービスに出ている量が多いです。帳票やシフト等々やることができません。たまには休みたいです。有給休暇も1日も取れず、処分しています。有給休暇をどうにかして欲しいです。人材を増やして欲しいです。

自宅を訪問して入浴サービスを提供する事業は、サービスの提供が少数で行われるため、常に自己研鑽と現状の見直しが必要です。サービスを提供する者がベテランでも、経験が浅くても、常勤の社員でも、パートでも、均質なサービスの提供が行えるようにすることが課題だと思います。

ヘルパーは何でもしてくれる人と思われています。保険内で出来る事と出来ない事が理解されていません。

時間が短縮になり、とても困ります。44分のケアでどのように洗濯をなさいと言うのでしょうか？利用者様を困らせるこの制度を止め、以前のように1時間や1時間半のケアができるようにして頂きたいです。

ほとんどの職員が腰痛で悩んでいます。解決方法があればと思っています。

感染予防対策マニュアルの充実を計って欲しいです。何らかの感染症が出た時、利用者、家族を守る為の対策と共に、私たち（ナース、介護者）の身を守る事。例えば、制服等を自分の自宅に持ち込まないように、特定の場所での洗濯、消毒の実施やペーパータオルの配布、充実を行って、安全、安心に業務を遂行できるようにして欲しいと思います。

無断転載禁止



本報告書のデータ・グラフ・その他記載事項の一切について無断転載を禁じます。

無断転載禁止

UA ゼンセン
日本介護クラフトユニオン

〒105-0014 東京都港区芝 2 丁目 20-12 友愛会館 13F
フリーダイヤル：0120-519-931（平日：9:30-17:00）
TEL：03-5730-9381
<http://www.nccu.gr.jp/>